

令和8年度農作業雇用賃金等標準額

農業委員会では、雇用賃金等標準額を次のとおり設定しましたので、農作業受委託を行う際の目安としてください。

1. 手作業

| 作業種目 | 金額 | 摘要 |
|------|---------|---------------|
| 水田作業 | 10,600円 | 1日当たり(実労働8時間) |
| 畑作業 | 10,500円 | 1日当たり(実労働8時間) |

2. 機械作業(オペレーター付)

| 作業種目 | 金額 | 摘要 |
|--------------|---------|--------------------|
| 水田耕起(トラクター) | 7,500円 | 10アール当たり |
| 水田代かき(トラクター) | 7,900円 | 10アール当たり |
| 植付(田植機) | 11,100円 | 10アール当たり(苗代金は含まず) |
| 刈取脱穀(コンバイン) | 22,000円 | 10アール当たり(倒伏水田は割増し) |
| 乾燥調整 | 3,600円 | 60kg当たり(粃すりも含む) |
| 育苗 | 990円 | 1箱当たり |
| 畦塗り(トラクター) | 44円 | 1m当たり |

※千葉県農業会議のデータを使用しています。なお、金額については税込となっております。
※金額については、農地の状況や収穫状態によって変動するので、相対で協議してください。

佐倉市農業委員会
TEL 484-6285